

みやざきDXさきがけプロジェクト推進事業に係る業務委託
企画提案競技実施要領

1 目的

みやざきDXさきがけプロジェクト推進事業に係る業務委託の受託候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 委託の内容

みやざきDXさきがけプロジェクト推進事業に係る業務委託仕様書による。

3 委託金額

21,000,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む）

なお、委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

4 委託期間

契約締結の日から令和7年3月14日まで

5 企画提案競技の参加資格

次の(1)から(9)の全てを満たす者が対象。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。
- (4) 宗教活動又は政治活動を主たる目的としていない者。
- (5) 法令違反等による処分が継続していない者。
- (6) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱に基づく指名停止を受けていない者。
- (7) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者。
- (8) 県税に未納がない者。
- (9) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。

6 企画提案競技実施の公示方法

県庁ホームページにより公示

7 スケジュール

- | | |
|----------------------|------------------|
| (1) 公告 | 令和6年4月15日(月) |
| (2) 事前説明会参加申込書の提出締切 | 令和6年4月24日(水) 正午 |
| (3) 事前説明会 | 令和6年4月25日(木) |
| (4) 質問等の締切 | 令和6年5月1日(水) 正午 |
| (5) 企画提案競技参加申込書の提出締切 | 令和6年5月8日(水) 正午 |
| (6) 企画提案書の提出締切 | 令和6年5月13日(月) 正午 |
| (7) プレゼンテーション(ヒアリング) | 令和6年5月16日(木) |
| (8) 審査結果の通知 | 令和6年5月20日(月) までに |

8 企画提案競技の方法

(1) 事前説明会

本事業の企画提案競技の説明会を下記の日程で開催する(必ず出席すべきものではない)。

なお、参加希望者は、令和6年4月24日(水) 正午までに事業説明会参加申込書(様式1)を電子メールにより提出すること。

ア 日時: 令和6年4月25日(木) 午前10時～

イ 場所: オンラインでの開催

オンラインでの説明会となるため、URL等は別途連絡するものとする。

(2) 企画提案競技への質問

ア 企画提案競技の実施に関する質問は、企画提案競技質問書(任意様式)により令和6年5月1日(水) 正午まで電子メール(提出先は下記11を参照)で受け付ける。

イ 企画提案競技質問書の送付に当たっては事前又は事後に必ず電話確認を行うこと。

(3) 参加申込み

企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書(様式2)を提出すること。

① 提出先

下記11を参照

② 提出期限

令和6年5月8日(水) 正午まで

③ 提出方法

電子メール

(4) 企画提案に必要な書類等

① 企画提案書の内容

本実施要領2「委託の内容」を参照の上、提案すること。

なお、提案内容については「(別紙) 企画提案書作成に当たっての留意事項」を参考とすること。

② 提出書類

下記アからウを1セットとし、6部を提出すること。

ア 企画提案書

- ・ 書式はA4判（一部A3判を折り曲げて可）とし、ページ番号を挿入する。
- ・ 実施体制図（様式3）、スケジュール（様式4）を添付する。

イ 見積書

- ・ 委託業務の積算内容が分かるように記載すること。
- ・ 宛名は「宮崎県知事 河野俊嗣」とすること。

ウ 提案する企業等の役員名簿（役員毎にフリガナ付き氏名・生年月日・性別を記載）※ただし、国及び地方公共団体は除く。

③ 提出方法等

ア 提出先

下記11を参照

イ 提出期限

令和6年5月13日（月）正午

ウ 提出方法

- ・ 持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）
- ・ 併せて提出書類については、電子データでも下記11に送付すること。
なお、件名に【みやざきDX さきがけプロジェクト推進事業に係る企画提案】
〇〇（社名）と記載すること。

(5) プレゼンテーションについて

① 審査方法

オンライン（Teams）によるプレゼンテーション審査とする。

② 内容

企画書及びプレゼンテーション内容を総合的に審査の上、契約の相手方を決定する。

③ 審査日

令和6年5月16日（木）

④ 時間

各提案者のプレゼンテーション時間は、説明20分と質疑応答10分の計30分以内とする。

⑤ その他

- ・ プレゼンテーションの順番は、原則として企画書の受付順とする。時間については、別途通知する。
- ・ プレゼンテーション開始1時間前に接続テストを行うこととする。
- ・ Web会議ツールが何らかの原因で使用できず、審査が困難となった場合、別途日時を指定して実施する。
- ・ 採用された企画書は、協議の上、変更することがある。

(6) 審査基準

別紙「審査基準表」のとおり。

(7) 選定方法

オンライン審査による企画提案競技方式（ただし、必要に応じて審査後に聞き取りを行うことがある。）とし、複数の審査委員において、提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案した1者を受託候補者として選定する。

(8) 審査の通知

令和6年5月20日（月）までに、採択・不採択にかかわらず書面で通知する。

(9) 次のいずれかに該当する場合には、当該参加者の参加資格を欠格とする。

- ① 当該手続の参加資格を満たさなくなったとき
- ② 提案書を期限までに提出しないとき
- ③ 提案書の内容が、公示した仕様又は条件に明らかに適合しないとき
- ④ 虚偽の記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- ⑤ 提案の内容が契約上限額を超えているとき
- ⑥ 2つ以上の企画提案を行ったとき
- ⑦ ①から⑥に掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

(10) (9)に基づき欠格とする者があるときは、当該参加者に書面で通知するものとする。

9 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定による。

10 その他

- (1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は全て宮崎県に帰属するものとする。
- (2) 企画提案に要する一切の費用は、参加者の負担とする。
- (3) 選考結果については、全参加者に書面で通知する。
- (4) 委託契約の締結は、最優秀提案に選定された企画提案者と協議した上で行うが、合意に至らない場合は、次点の企画提案者と協議する。
- (5) 業務内容の詳細は、受託者の企画書の内容を基本とするが、協議の上変更することがある。

11 問合せ先及び提出先

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
宮崎県総合政策部 産業政策課 産業デジタル担当
TEL 0985-26-7682
E-mail sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

また、ccに「kawagoe-takanori@pref.miyazaki.lg.jp」もいれてください。

※電子メールをお送りいただく際、件名に【みやざきDX さきがけプロジェクト推進事業】〇〇（社名）を必ず記載してください。